

〔はじめに〕

令和5年第2回那須町議会定例会の開会にあたり、新年度の町政運営に対する所信の一端を申し上げるとともに、令和5年度一般会計予算編成の基本方針についてご説明申し上げます。

私が町政をお預かりして5年が過ぎようとしております。この間、「令和」という新たな時代を迎えましたが、その幕開けは、新型コロナウイルス感染症との闘いに始まり、現在もその渦中にあります。しかしながら、昨年3月には、まん延防止等重点措置が全面解除され、経済活動やイベントなども徐々にコロナ禍前に戻りつつあります。更には、本年5月8日からの五類感染症への移行について政府方針が決定いたしましたので、本格的なアフターコロナの時期が近づいていると感じておりますが、引き続き感染症対策には、細心の注意を払いながら各種事業に取り組んでまいりたいと考えております。

さて、昨年2月に、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻が始まり、報道を通して多くの犠牲者が出ている状況を目の当たりにし、改めて戦争の悲惨さを実感しているところであります。平和が如何に尊いものであるかを再認識したところではあります。未だロシア・ウクライナの戦闘は続いております。

また、本年2月6日にはマグニチュード7.8のトルコ・シリア大地震が発生し、5万人を超える犠牲者が出ております。犠牲になられた方々のご冥福をお祈りすると共に、一日も早い戦争終結と平和の再来、災害からの早期復興を願ってやみません。

一方、町内に目を向けますと、新型コロナウイルス感染症の拡大により地域経済は大きな影響を受けてまいりました。更に、世界的な需要増加や原材料価格の高騰、原油価格の上昇による物流費や包装資材の値上がりなどを主要因とした物価高騰に伴い、電気・ガス・食料品等の生活必需品も価格上昇が著しく、町民の生活は苦しさを増しております。

この状況からの早期脱却のためには、地域経済の再生が重要です。特に、町の主要産業である観光業の回復は、農林・酪農・畜産・商工業の活性化にも繋がるものですので、早期回復に向けて重点的に取り組んでまいります。

併せて、町内産業の多角化は長年の懸案であり、地域経済の安定的な発展と持続可能なまちづくりのためにも、乗り越えなければならない課題であると考えております。その為にも、企業誘致や移住定住の促進に向けた関係人口の増加に取り組む所存ですが、地域活性化には町民の皆様との協働が不可欠であります。

この苦難の時期を共に乗り越え、進化し続けるまちを目指して、那須町の新しい魅力と活力の創造に努めてまいりますので、町民の皆様並びに議員各位には、さらなるご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

【町政運営の基本方針】

令和5年度の施政方針といたしまして、3つの基本的な方針により、町政を運営してまいりたいと考えております。

【第1点目「アフターコロナでの飛躍」】

第1点目は、「アフターコロナでの飛躍」であります。

新型コロナウイルス感染症の拡大により観光客数が大幅に減少し、町の主要産業は大きな打撃を受けてきたため、町内経済の回復は喫緊の課題であります。

新年度は、那須町再生元年と位置付け、観光、農林、酪農、畜産、商工等の各種産業が丸となって、観光地域づくりを推進する体制の構築に向けて取り組んでまいります。

併せて、選ばれる観光地を目指して観光施設の更なる魅力向上を図ってまいります。

そして、より多くの方々に、那須を知って、来ていただけるよう観光誘客事業を展開するとともに、各種産業の振興や情報発信に努めてまいります。

【第2点目「移住・定住の促進」】

第2点目は、「移住・定住の促進」であります。

那須町の豊かな自然環境の中に、ワーケーションやサテライトオフィスなどのテレワーク環境を整え、町内での新たな働き方、新しい生活様式の普及を推進してまいります。

併せて、関係人口を創出するため、都市部に所在する事業所のサテライトオフィス等の町内誘致に取り組み、那須町と都市部との二地域居住を促進しながら将来の移住・定住に繋げてまいりたいと考えております。

【第3点目「子育てしやすいまちづくり」】

第3点目は、「子育てしやすいまちづくり」であります。

未来を担う子どもたちは町の宝、社会の宝です。一人ひとりの子どもが健やかに成長できるように子育て環境の整備に取り組んでまいります。

まず、少子化対策として、子どもを産みやすい社会の実現に向けて、支援制度の整備をいたします。

次に、子育て環境として、18歳までの医療費無料化を継続し、子育て世代の経済的負担の軽減に努めてまいります。

最後に、学校教育では、ICT活用スキルやプレゼンテーション力など、これからの社会で必要とされる能力を習得するための、特色ある教育活動とそれに適した環境の整備に取り組んでまいります。

【予算編成の基本方針】

続きまして、令和5年度予算編成の基本方針並びに一般会計予算案の概要につきましてご説明申し上げます。

まず、歳入面ですが、歳入の根幹をなす町税収入は、適正な課税と収納機会の充実による納税の利便性向上により、近年の現年課税分の徴収率は98%以上を確保しております。滞納分についても、栃木県や近隣市との連携、インターネット公売を活用しながら、早期の滞納処分を実施し滞納の累積防止に努め、成果を上げております。

一方、歳出面では、財政の弾力性を示す経常収支比率が前年度と比べて6.9ポイント改善し83.6%となりましたが、臨時経済対策費など普通交付税の大幅な増額による一時的なものとして捉えておりますので、今後も継続して財政健全化に取り組んでまいります。

厳しい財政状況のなかでも、「第7次那須町振興計画後期基本計画」に掲げる施策・事業の着実な進展を図るとともに、社会の動向や行政ニーズの変化を的確に捉え、将来的な町民の利益を見据えたうえで、新たな政策課題に積極的に取り組んでまいります。なお、新たな財政需要への対応にあたっては、「スクラップ・アンド・ビルド」を原則とし、持続可能な財政基盤の確保に努めてまいります。

【令和5年度一般会計予算案の概要】

令和5年度の一般会計予算は、今年度予算に比べ約8.2%増の131億1,800万円ですが、予算編成にあたっては、アフターコロナでの飛躍に向けた攻めの配分といたしました。

それでは、第7次那須町振興計画に掲げました8つの基本方針に沿って、事業の一端をご説明いたします。

【基本方針1「“自然・環境・共生”のまち】

基本方針1「自然・環境・共生のまち」における取り組みであります。

昨年2月に完成した、共同一般廃棄物最終処分場「那須グリーンネクサス」につきましては、設置周辺地域の皆様のご理解ご協力をいただき、同年4月に運用を開始いたしました。今後も、安全で安心な運営を第一に取り組んでまいります。また、ごみの減量化にも引き続き取り組むとともに、安定したごみの収集、処理に努めてまいります。

放射能対策事業では、農家の皆様が保管を続けている稲わらなどの「指定廃棄物」について、国が県内1箇所に長期管理施設を整備するまでの間、町内において暫定的に集約することといたしました。

また、一般家庭の除去土壌等につきましても、集約に向けて準備を進めてまいります。

【基本方針2「“住まい・暮らし・定住”のまち】

基本方針2「住まい・暮らし・定住のまち」における取り組みであります。

リビングシフト推進事業では、転職なき移住が可能な今こそ、“多くの企業から選ばれるまち”、“多くの人が観光と仕事を豊かな環境の中で楽しめるまち”を目指して、関係人口の創

出を図るとともに、二地域居住を促進し、移住定住者の増加に努めてまいります。

二地域居住の推進拠点として、昨年4月に「ワークベース那須」を開設し、町内での新たな働き方の場を提供しております。町内外の個人利用者は徐々に増えておりますが、今後は、町外法人の利用増加に向け取り組んでまいります。

併せて、町内外の企業と連携し地域活性化に資する事業に取り組んでまいります。

水道事業では、老朽化した送配水管の更新を計画的に実施し、安全安心な「水」の安定供給の継続に努めてまいります。

下水道事業では、ストックマネジメント計画等に基づき、湯本浄化センター及び黒田原水処理センターの計画的な耐震化・長寿命化工事を行い、公衆衛生の維持と河川の水質汚濁防止に取り組んでまいります。

【基本方針3 「“子育て・健康・福祉”のまち】

基本方針3「子育て・健康・福祉のまち」における取り組みであります。

現在、不妊治療を経験した方の2割が、仕事と治療の両立が困難になり離職すると言われております。次世代育成支援対策として、治療を受けながら安心して働き続けられる環境を整備するため、事業主及び不妊治療のための休暇取得者に対する支援を実施いたします。

子育て環境整備では、余笹川ふれあい公園に「あらゆる子どもの遊びたいを叶える遊び場」として、新たにインクルーシブな複合遊具を設置いたします。

健康づくり事業では、生活習慣の改善と適度な運動、そしてバランスのとれた食事を推奨し、健康寿命の延伸を図ります。特に、歩くことは健康維持に有効ですので、機会の提供と参加者の交流を促進し、心と身体の健康づくりに取り組んでまいります。

【基本方針4 「“観光・交流・連携”のまち】

基本方針4「観光・交流・連携のまち」における取り組みであります。

観光関連事業では、町観光の玄関口であり、情報発信拠点でもある「道の駅 那須高原友愛の森」の更なる魅力向上のため、直売所及び物産センターの新館新築工事や周辺環境整備など、持続可能な観光地づくりへの投資を実施いたします。

また、町内の関係者が一体となって「地域への誇りと愛着を醸成する観光地経営の視点に立った観光地域づくり」の舵取りを担う観光DMOを設立いたします。

橋梁維持補修事業では、建設後50年を経過する老朽化橋梁が過半数を占めており、計画的な保全管理を行う必要がありますので、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、適正な点検と計画的な補修に引き続き取り組んでまいります。

道路維持補修事業では、早期補修が必要な7路線の舗装改修や通学路の交通安全施設整備のほか、道路照明のLED化等を実施いたします。

【基本方針5 「“仕事・活力”のまち】

基本方針5「仕事・活力のまち」における取り組みであります。

農業振興対策事業では、地元食材を使用した料理をレストランや学校給食で提供し、那須

町の農業、農産物への理解涵養と地産地消を推進してまいります。

畜産振興事業では、高品質の乳用雌牛、肉用繁殖雌牛及び肥育素牛の導入を支援し、牛乳や那須和牛等の畜産製品の品質向上を促進してまいります。

森を育む事業では、森林環境譲与税を原資とする「森を育む基金」を基に、間伐等の森林整備を継続して実施するとともに、林業人材の確保・育成や木材利用の啓発・促進に取り組んでまいります。

【基本方針6 「“安全・安心” のまち】

基本方針6 「安全・安心のまち」における取り組みであります。

消防施設等整備事業では、大沢地区の消防詰所の新築に向けて設計及び施工いたします。併せて、消防車両2台を更新いたします。

防災対策事業では、全国各地で多発する集中豪雨による土砂災害や地震、火山噴火などの自然災害に対し、消防団員の確保や消防団施設装備等の整備も重要ですが、地域全体の災害への対応力を培う必要がありますので、自主防災組織の設立や事業支援のほか、防災士の養成などの人材育成についても取り組んでまいります。

【基本方針7 「“教育・文化・スポーツ” のまち】

基本方針7 「教育・文化・スポーツのまち」における取り組みであります。

スポーツ振興事業では、本年度開催した「いちご一会とちぎ国体」の準備のため中断していたマラソン大会を4年ぶりに開催し、町民のスポーツへの参加機会を提供いたします。

文化振興・公民館事業では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため多くの事業実施を見合わせておりましたが、文化センターでの公演や歴史探訪館の企画展、公民館事業等の住民参加型事業に取り組んでまいります。

学校教育事業では、話せる英語教育を目指して、ALTの配置やオンライン英会話レッスンを引き続き行います。併せて、英語学習への意欲向上と習熟度確認のため、英検資格取得への支援を実施いたします。

また、これからのデジタル社会に適応し、活躍でき、必要とされる人材育成のため、ICT教育の推進と環境整備に今後も注力してまいります。

平和教育を推進するため、新型コロナウイルス感染症拡大により中止をしておりました、広島平和祈念式典への中学生の派遣を再開いたします。平和の大切さと命の尊さを学び、情報を発信する活動を通して、平和をつなぐ人を育ててまいります。

【基本方針8 「“協働・行財政” のまち】

基本方針8 「協働・行財政のまち」に対する取り組みであります。

行政サービスの利便性の向上と行政運営の簡素化・効率化を図るため、行政手続き等のデジタル化を推進してまいります。

まずは、情報発信機能強化のため、新たな情報発信ツールを導入いたします。

また、住民の利用基盤としてマイナンバーカードの普及と利用促進に取り組んでまいりま

す。

併せて、住民サービス窓口におけるデジタル化に向けて柔軟に対応するため、本年7月から証明書発行業務等を直接運営に変更いたします。

ふるさと納税推進事業は、寄附額が年々増加し、令和4年度は6億円を超えるものと見込んでおります。しかしながら、町の潜在能力は「まだまだある」と感じておりますので、更に多くの方々から寄附先として選ばれるよう、一層の魅力向上に努めてまいります。

最後に、会計管理事業につきましては、日々の収支手続等を厳正な確認により、適正かつ公正な管理・運用に引き続き努めてまいります。

以上が、令和5年度の予算編成の基本方針及び一般会計予算の概要であります。

新年度も、“夢ある未来へ進化し続ける那須町”を目指して、町民の生活を守りながら持続可能なまちづくりを推進してまいりますので、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。令和5年度に向けた「町政運営」並びに「予算編成の基本方針」の説明とさせていただきます。